

新たな協議会について（案）

1. 名称

球磨川治水対策協議会（仮称）

2. 目的

「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通の認識を得る。

なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度とする。

この他、「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認、課題の整理も行う。

3. 検討手法

目標とする治水安全度を達成するための対策として、これまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策（新設ダムは除く）を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討する。

※検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴く。

4. 構成

国土交通省九州地方整備局河川部長、国土交通省八代河川国道事務所長、熊本県企画振興部長、熊本県土木部長、球磨川流域12市町村副市町村長

※検討状況を踏まえ、整備局長、知事、市町村長が協議する場を設ける。毎年1回は開催する。

※事務局：九州地方整備局、熊本県